

平成24年行政事業レビューシート

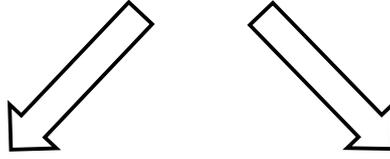
(厚生労働省)

<b>事業名</b>	障害者虐待防止対策支援事業		担当部局	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	障害福祉課地域移行・障害児支援室		辺見 聡	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	障害者虐待防止対策支援事業の実施について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者虐待については、その未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援が重要である。このため、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、下記の1から5までの事業を実施する。 1. 連携協力体制整備事業 2. 家庭訪問等個別支援事業 3. 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 4. 専門性強化事業 5. 普及啓発事業						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算		462	403	420	407
		補正予算					
		繰越し等					
		計		462	403	420	407
		執行額		6	101		
	執行率(%)		1.4	25			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	本事業は、障害者の虐待の防止等を図るための体制の整備及び強化を目的としており、事業の性質から数字で定量的に成果目標を示すことは困難である。		成果実績	都道府県	—	—	—
			達成度	%	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	障害者虐待防止対策支援事業の実施状況		活動実績 (当初見込み)	回	—	12 (47)	60 (1,800)
単位当たりコスト	1,982千円(77,323千円/39都道府県) 1,160千円(24,379千円/21市町)		算出根拠	実施都道府県1ヶ所当たりの平均補助額  実施市町村1ヶ所当たりの平均補助額			
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	土日対応相談員賃金	171	171				
	賃金・謝金・旅費等	249	236				
	計	420	407				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	法律で定められた体制を、早急に整備する必要があり優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	法律上、国及び自治体は障害者虐待防止に必要な体制の整備に努めることとされており、妥当である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	障害者虐待防止法成立前で都道府県・市町村において予算措置が難しく、事業の実施ができなかったため。
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業計画書の必要経費を審査しており、水準は妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	体制の整備は国及び自治体の責務であり、負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	実施要綱において対象経費が定められており、事業計画書及び事業報告書において確認をしているので、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	自治体が事業の実施主体となることで、自治体の実情に応じた事業内容となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	×	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	障害者虐待防止法成立前で都道府県・市町村において予算措置が難しく、事業の実施ができなかったため。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、障害者虐待について、その未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のため、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることを目的としている。事業の実施主体は都道府県及び市町村であるため、自治体の実情に応じた事業を実施することが可能である。また自治体から提出される事業計画書をもとに、事業内容について審査を行っている。</p> <p>平成23年度は障害者虐待防止法成立前で都道府県・市町村において予算措置が難しく、事業を実施する自治体が少なかったため、活動実績が見込みを下回り、執行率は25%にとどまった。</p> <p>しかし、平成24年度以降は障害者虐待防止法が施行され、多くの自治体が障害者虐待防止のための体制整備を進めることが予想されることから、執行状況が改善される見込みである。</p>		
一部改善	<p>平成23年度までの実績としては予算の縮減を検討すべきだが、平成24年度からの障害者虐待防止法の施行による自治体の急激なニーズの増大も懸念される。</p> <p>したがって、これらを総合的に勘案した適切な予算規模について検討を行うこと。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>執行実績及び障害者虐待防止法の施行による影響を踏まえ、執行見込み額を見直したうえで予算を縮減</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	876

厚生労働省 101百万円

[障害者虐待防止対策支援事業要する費用について支弁]



[補助]

[補助]

A. 都道府県(39都道府県)

B. 市町村(21市町)

77百万円

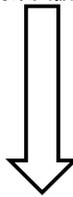
24百万円

[障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を目的とした障害者虐待防止対策支援事業の実施]

[障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を目的とした障害者虐待防止対策支援事業の実施]

[委託]

[委託]



※大阪府の例

C. (社)大阪社会福祉士会

※久留米市の例

D. (社)久留米市シルバー人材センター

11.6百万円

0.5百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.大阪府			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託事業費	人件費、研修費等	11.6			
消耗需要費	マニュアル・研修資料印刷	0.6			
報償費	有識者への報償費	0.4			
役務費	マニュアル・研修案内郵送料	0.4			
使用料	会場借り上げ費	0.3			
旅費	国研修等参加旅費	0.2			
計		13.5	計		0
B.久留米市			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	相談対応・コーディネーター人件費	3.2			
印刷製本費	チラシ・ポスター作製	0.8			
使用料	居室確保費用、会場借上料	0.6			
委託料	チラシ折り込み料金	0.5			
需要費	消耗品費、燃料費	0.2			
報償費	講師謝金、有識者謝金	0.2			
通信運搬費	郵便代、固定電話、携帯電話	0.2			
計		5.7	計		0
C.(社)大阪社会福祉士会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	支援員人件費	9.9			
使用料	事務機器リース	1.2			
需要費	消耗品費、	0.3			
役務費	郵送料、電話料金	0.2			
計		11.6	計		0
D.(社)久留米市シルバー人材センター			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	折り込みにかかる人件費	0.5			
計		1	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	家庭訪問等個別支援事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業	13.5		
2	神奈川県	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業	6.6		
3	岩手県	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業	4.6		
4	北海道	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業	3.8		
5	愛媛県	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業	3.7		
6	東京都	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業	3.4		
7	鳥取県	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業	3		
8	新潟県	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業	2.7		
9	徳島県	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業	2.3		
10	埼玉県	障害者虐待防止・権利擁護研修事業	2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	久留米市	家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業	5.7		
2	大阪市	家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業	4		
3	石巻市	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業	4		
4	大子町	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業	2.3		
5	蒲郡市	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業	1.6		
6	近江八幡市	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業	1.4		
7	高槻市	家庭訪問等個別支援事業	1.1		
8	大和郡山市	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業	0.7		
9	千代田区	家庭訪問等個別支援事業	0.5		
10	函館市	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業	0.4		